

番号	1
項目	万博遠足に行きたくないという児童・生徒や保護者の声を聞いているかどうか、その声 にどう対応しているか、実態調査を行うこと
<p>(回答)</p> <p>2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業については、大阪府教育庁が実施しているものであり、市立小中学校及び義務教育学校については、万博会場の下見を実施するなど、学校の実情に応じた招待事業への参加のあり方について検討を進めているところです。</p> <p>本市教育委員会としましては、大阪府教育庁や関係機関と連携しながら、情報収集を行うとともに、学校現場との意見交換を行うなどしており、各校が安全な参加について引き続き検討できるように支援してまいります。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	2
項目	万博遠足に行きたくないという児童・生徒や保護者に対しては、学習権の保障という観点で学校として対応する必要があるという見解を表明すること
<p>(回答)</p> <p>本市教育委員会としましては、大阪府教育庁が実施する 2025 年日本国際博覧会児童・生徒招待事業への学校単位での参加における欠席者等の取扱いについては、各校における通常の校外学習の実施時と同様の取扱いとなっております。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186